

令和8年7月2日
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
 （令和8年第26週：令和8年6月22日から令和8年6月28日まで）

※新潟県感染症情報は「速報版」であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

◆麻しん（はしか）に注意をお願いします。（別紙1参照）

- 第10週（3/2～3/8）以降の県内での発生はありませんが、全国的には報告数が増えており、直近10年で最も多かった2019年に次ぐ水準で推移しています。麻しん（はしか）は、マスクや手洗いでは感染予防として十分でなく、ワクチンが重要です。**麻しん（はしか）は、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症**です。
- 発熱、発しんなどの麻しん（はしか）を疑う症状がある場合は、外出を控えるとともに、受診する場合には、事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従ってご対応いただくようお願いいたします。また、受診の際には、公共交通機関の利用を可能な限り避けてください。**
- ご自身の発症予防、重症化予防、集団としての感染拡大防止の観点から、麻しん・風しんワクチンの2回接種が重要です。お子様が**定期接種の対象である1歳又は就学前1年間**にある場合、**積極的に早期の接種をご検討**ください。
- また、ご自身やご家族の予防接種歴について確認をお願いします。2回の接種記録を確認できない場合は、必要に応じて医療機関にご相談ください。

※厚生労働省「麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ」（別紙2参照）

[麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について - 新潟県ホームページ](https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1356868039539.html)
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1356868039539.html>

 ●今週の
 トピック

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：なし

●全数報告

1類感染症

届出なし

2類感染症

結核	5件	新潟市保健所管内	患者	70歳代男性
		新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	80歳代男性
		三条保健所管内	患者	80歳代女性
		三条保健所管内	患者	80歳代女性
		南魚沼保健所管内	患者	90歳代女性

3類感染症

腸管出血性大腸菌感染症 （別紙3、4参照）	3件	新津保健所管内	無症状病原体保有者	20歳代女性
		新津保健所管内	患者	30歳代女性
		村上保健所管内	無症状病原体保有者	60歳代女性

4類感染症

A型肝炎	1件	新潟市保健所管内	患者	50歳代男性
レジオネラ症	1件	村上保健所管内	患者	90歳代男性

5類感染症

急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	1件	長岡保健所管内	患者	10歳未満男性
梅毒	2件	新潟市保健所管内	無症状病原体保有者	50歳代男性
		三条保健所管内	患者	50歳代男性
百日咳	4件	新潟市保健所管内	患者	40歳代女性
		新潟市保健所管内	患者	10歳未満男性

新潟市保健所管内	患者	30歳代女性
新潟市保健所管内	患者	60歳代男性

次回は令和8年7月9日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025-280-5200（内線 2594）

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)地域振興局等管内別報告数

令和8年第26週:6月22日から6月28日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	4				1			2						1
	定点当	0.07				0.20			0.67						0.25
新型コロナウイルス感染症	実数	15					10						4	1	
	定点当	0.27					1.43						2.00	0.50	
RSウイルス感染症	実数	12	2	2		7									1
	定点当	0.40	0.20	1.00		2.33									0.50
咽頭結膜熱	実数	16	6			2	7								1
	定点当	0.53	0.60			0.67	1.75								0.50
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	84	19	2		15	30	2	1	3			6	2	4
	定点当	2.80	1.90	1.00		5.00	7.50	2.00	0.50	3.00			6.00	2.00	2.00
感染性胃腸炎	実数	62	13	4			14	5				11	5	1	9
	定点当	2.07	1.30	2.00			3.50	5.00				11.00	5.00	1.00	4.50
水痘	実数	19	10				6						2		1
	定点当	0.63	1.00				1.50						2.00		0.50
手足口病	実数	22	1			17	1	1					2		
	定点当	0.73	0.10			5.67	0.25	1.00					2.00		
伝染性紅斑	実数	6				6									
	定点当	0.20				2.00									
突発性発疹	実数	7	2			1	2					2			
	定点当	0.23	0.20			0.33	0.50					2.00			
ヘルパンギーナ	実数	2	1			1									
	定点当	0.07	0.10			0.33									
流行性耳下腺炎	実数	1				1									
	定点当	0.03				0.33									
急性出血性結膜炎	実数														
	定点当														
流行性角結膜炎	実数	1		1											
	定点当	0.10		1.00											
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数	1							1						
	定点当	0.08							1.00						
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数														
	定点当														

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
急性呼吸器感染症	実数	1911	577	114	7	380	299	60	31	63	49	125	28	104	74
	定点当	36.75	32.06	28.50	3.50	76.00	59.80	30.00	10.33	21.00	24.50	62.50	28.00	52.00	24.67

※新津は、新潟地域振興局管内(五泉市、阿賀町)

実数:指定届出機関(定点医療機関)からの患者報告の総数

定点当:実数を指定届出機関(定点医療機関)の総数で除したもの

保健所・疾患・施設種別 感染症集団発生等報告数(第26週)

令和8年6月22日～令和8年6月28日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

※その他の感染症:

○ 報告の要件

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合



防災情報 分野別 目的別 組織別 現在の新潟



サイト内検索

詳細検索

検索

現在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [福祉保健部](#) > [感染症対策・薬務課](#) > 麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について

麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起について

ページ番号：0379346 更新日：2026年7月2日更新

麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省より）

○ 重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）が、2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。麻しん（はしか）は、マスクや手洗いで感染予防として十分ではなく、ワクチンが重要です。麻しん（はしか）は、「かかってもたいしたことはない」感染症ではなく、肺炎・脳炎・腸炎などで重症化することも多く、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症です。更なる感染拡大防止のため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

<麻しん（はしか）を疑う症状がある場合の対応>

- 麻しんを疑う症状がある場合は、外出を控えるとともに、受診する場合には、事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従ってご対応いただくようお願いいたします。
- 感染拡大防止のため、受診の際には、公共交通機関の利用を可能な限り避けることについて、ご協力をお願いいたします。

<自治体の疫学調査への協力>

- 麻しん（はしか）の感染拡大防止には、患者や接触者に対する行政による調査が重要です。ご協力をお願いいたします。

<ワクチン接種のご検討>

- ご自身の発症予防、重症化予防、集団としての感染拡大防止の観点から、ワクチンは2回接種することが重要です。
- お子様は麻しん・風しんワクチンの定期接種の対象である1歳又は就学前1年間にある場合、積極的に早期の接種をご検討ください。
- 海外では大きな流行が複数の国で報告されています。接種が不十分な場合、渡航の2週間前までに接種することをご検討ください。
- 2000年4月1日以前に生まれた方は、当時の感染状況もあり、2回の定期接種が行われていない可能性があります。母子健康手帳等で、過去の麻しんの罹患歴又は2回の接種記録を確認できない方は、今一度、麻しん・風しんワクチンの接種をご検討ください。なお、今回の流行は10代～40代の方を中心に流行していることも踏まえ、特にこの年齢層の方はご検討をお願いいたします。

<特にご注意ください方々>

- 特に、以下の方々は、接種が不十分な場合、ワクチンの接種をご検討ください。
 - ・ 保育園や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんや患者さんと接触する機会が多い方
 - ・ 空港職員、観光業スタッフなど渡航者と接触する機会が多い方
- また、以下の方々は、感染すると重症化すると言われておりますのでご注意ください。
 - ・ 妊娠中は麻しん・風しんワクチンの接種はできません。早産や流産のリスクがあるため、妊娠前の接種をご検討ください。
 - ・ 免疫不全のある方は、主治医の方と相談のうえ、麻しん・風しんワクチン接種をご検討ください。
 - ・ 乳幼児は、肺炎や脳炎を起こすリスクがありますので、ご家族の接種歴をご確認ください。

[麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省）](#) [PDFファイル/448KB]

[参考：麻しん（はしか）にご注意ください（厚生労働省）](#) [PDFファイル/343KB]

麻しんの国内外での報告増加に伴う注意喚起について

厚生労働省より、麻しん（はしか）の国内外での報告増加に伴う注意喚起が発表されています。

現在、海外における流行が報告されており、インドネシアをはじめとする諸外国を推定感染地域とする輸入事例の報告が増加しています。今後、輸入事例の更なる増加や、国内における感染伝播事例が増加することが懸念されることから、海外渡航をされる方は、以下の点に注意をお願いします。

【海外渡航前の注意事項】

- ・ ウェブサイト等を参考に、渡航先の麻しんの流行状況を確認すること。
- ・ 母子保健手帳などを確認し、過去の麻しんに対する予防接種歴、り患歴を確認すること。
- ・ 過去定期接種を実施した記録がない場合は、渡航前に予防接種を受けることを検討すること。
- ・ 麻しんのり患歴やワクチン接種歴が不明な場合は、抗体検査を受けることを検討すること。

【麻しんの流行がみられる地域に渡航後の注意事項】

- ・ 渡航後、帰国後2週間程度は麻しん発症の可能性も考慮して健康状態に注意すること。
- ・ 発熱や咳、鼻水、目の充血、全身の発しん等の症状が見られた場合は、医療機関に対して事前に、麻しんの流行がみられる地域に渡航していたことや、麻しんの可能性について連絡の上、受診をすること。
- ・ 医療機関を受診する際には、医療機関の指示に従うとともに、可能な限り公共交通機関を用いることなく受診すること。

<厚生労働省リーフレット>

見つからないときは

北朝鮮による拉致問題
みんなにもっと
知ってほしい

新潟県人口減少問題対策
推進県民会議ポータルサイト

柏崎刈羽原発の
リーフレット
安全・防災対策
新潟県内各戸配布
詳しくはこちら

新潟県公式アプリ
新潟県
防災ナビ

新潟県
いじめ対策ポータル
いじめを許しません
防ぎます

県内の“全”高等教育機関の情報は
ココから!

高等教育
コンソーシアムにいがた

電話
手話リンクについて



[出国前の注意事項 \[PDFファイル/421KB\]](#)



[帰国後の注意事項 \[PDFファイル/457KB\]](#)

[参考：麻しんにご注意ください（厚生労働省リーフレット） \[PDFファイル/440KB\]](#)

<海外渡航に関する参考資料>

- [海外における麻しん（はしか）に関する注意喚起（厚生労働省検疫所）](#) <外部リンク>
- [外務省海外安全ホームページ](#) <外部リンク>
- [外務省たびレジ](#) <外部リンク>

発生状況

[麻しん（はしか）の発生状況（感染症発生動向調査（Idwr）：国立健康危機管理研究機構）](#) <外部リンク>

新潟県内の患者発生状況（人）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
新潟県内	2	0	0	0	0	0	0	10
（参考）全国	744	10	6	6	28	45	265	539

※2026年については、新潟県内は第26週（6月28日）まで、全国は第25週（6月21日）までの報告数

麻しんとは

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症として知られています。

- ヒトからヒトへ感染が伝播し、感染力が極めて強く、空気感染、飛沫感染、接触感染で容易に広まります。
- 免疫を持っていない人が感染するとほぼ100%発症し、また、一度感染して発症すると、一生免疫が持続すると言われています。
- 感染すると10日程度の潜伏期の後、38℃台の発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現れます。
- 2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが現れます。
- 肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者1,000人に1人の割合で脳炎が発症すると言われています。死亡する割合も、先進国であっても1,000人に1人と言われています。

[厚生労働省ホームページ「麻しん」](#) <外部リンク>

[国立健康危機管理研究機構ホームページ「麻しん」](#) <外部リンク> <外部リンク>

県民の皆様へのお願い

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。

- 麻しんの予防には、予防接種が最も有効であり、十分な効果を期待するためには2回の接種が必要です。
- 定期予防接種の対象者の方は、対象年齢になったら、早めに接種しましょう。
- 発熱、発しんなどの麻しんを疑う症状が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡の上、指示に従って受診してください。

<定期接種の対象年齢>

第1期：1歳以上2歳未満（生後12月から生後24月に至る間にある方）

第2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、規定の接種時期に定期接種を行えず接種を延期されていた方が、その後（規定の接種時期ではない時期）に接種を行った場合についても、定期接種として取り扱われます。お住まいの市町村にお問い合わせください。

<任意接種について>

定期接種の対象でない方が予防接種を希望される場合は、ご希望の医療機関に、麻しんの予防接種（MRワクチン等）が可能かお問い合わせください。

<参考 リーフレット>

[麻しんはワクチン接種が予防に有効です！ \[PDFファイル/82KB\]](#)

[100万回のハグよりも、2回のワクチンを。 \[PDFファイル/480KB\]](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ

[福祉保健部 感染症対策・業務課](#)

感染症対策班

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎12階

Tel：025-280-5200 Fax：025-280-5641 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[ポスト](#)

[県公式SNS一覧へ](#)

新潟県庁 法人番号 5000020150002

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話番号：025-285-5511（代表） 8時30分から17時15分まで、土日・祝日・年末年始を除く

[県庁へのアクセス](#)

[県庁舎のご案内](#)

[直通電話番号一覧](#)

[メンテナンス](#)

手話で電話する

[サイトマップ](#)

[ガイドライン](#)

[個人情報の取扱い](#)

[免責事項](#)

[RSS配信について](#)

[リンク集](#)

PCサイト表示

スマホサイト表示

麻しんの感染拡大防止に向けた国民の皆様へのメッセージ

- 重症になりやすく、感染力が極めて高い麻しん（はしか）が、2020年以降最多となるペースで感染拡大しています。麻しん（はしか）は、マスクや手洗いでは感染予防として十分ではなく、ワクチンが重要です。**麻しん（はしか）は、「かかってもたいしたことはない」感染症ではなく、肺炎・脳炎・腸炎などで重症化することも多く、先進国でも重症化することもあり、1,000人に1人死亡するとされている感染症**です。更なる感染拡大防止のため、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。

<麻しん（はしか）を疑う症状がある場合の対応>

- **麻しんを疑う症状がある場合は、外出を控える**とともに、**受診する場合には、事前に医療機関に連絡の上、医療機関の指示に従ってご対応いただく**ようお願いいたします。
- 感染拡大防止のため、受診の際には、**公共交通機関の利用を可能な限り避ける**ことについて、ご協力をお願いいたします。

<自治体の疫学調査へのご協力>

- 麻しん（はしか）の感染拡大防止には、**患者や接触者に対する行政による調査が重要**です。ご協力をお願いいたします。

<ワクチン接種のご検討>

- ご自身の発症予防、重症化予防、集団としての感染拡大防止の観点から、ワクチンは2回接種することが重要です。
- お子様は麻しん・風しんワクチンの**定期接種の対象である1歳又は就学前1年間**にある場合、**積極的に早期の接種をご検討**ください。
- 海外では大きな流行が複数の国で報告されています。接種が不十分な場合、**渡航の2週間前までに接種することをご検討**ください。
- **2000年4月1日以前に生まれた方は、当時の感染状況もあり、2回の定期接種が行われていない可能性があります。**母子健康手帳等で、過去の麻しんの罹患歴又は2回の接種記録を確認できない方は、今一度、**麻しん・風しんワクチンの接種をご検討**ください。なお、今回の流行は**10代～40代の方を中心に流行している**ことも踏まえ、特にこの年齢層の方はご検討をお願いいたします。

<特にご注意いただきたい方々>

- 特に、以下の方々は、接種が不十分な場合、ワクチンの接種をご検討ください。
 - ・ 保育園や学校職員、医療機関職員など、小さいお子さんや患者さんと接触する機会の多い方
 - ・ 空港職員、観光業スタッフなど渡航者と接触する機会の多い方
- また、以下の方々は、感染すると重症化すると言われておりますのでご注意ください。
 - ・ 妊娠中は麻しん風しんワクチンの接種はできません。早産や流産のリスクがあるため、妊娠前の接種をご検討ください。
 - ・ 免疫不全のある方は、主治医の方と相談のうえ、麻しん風しんワクチン接種をご検討ください。
 - ・ 乳幼児は、肺炎や脳炎を起こすリスクがありますので、ご家族の接種歴をご確認ください。

腸管出血性大腸菌感染症について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 腸管出血性大腸菌感染症とは

- 大腸菌のうち、ベロ毒素を産生する菌（腸管出血性大腸菌）が原因で起こります。
 - (1) 種類 代表的な血清型はO157、O26、O111 などです。
 - (2) 感染経路 菌に汚染された食物や便を介して感染します。
 - (3) 潜伏期間 3～5日
 - (4) 症状 下痢、腹痛、水様便、血便、発熱、溶血性尿毒症症候群（HUS）
 - ・症状は無症状から重篤なものまで様々です。発熱は軽度で、多くは37℃台です。
 - ・HUSは、腎機能や神経学的障害などの後遺症や、死亡することもある重篤な疾患です。

2 予防方法

- 予防のため、特に次のことに注意してください。
 - (1) 手洗いの励行
外出先からの帰宅時やトイレ後、調理の前後、食事前などは、流水と石けんによる手洗いを励行しましょう。
 - (2) 食品の十分な加熱と洗浄
腸管出血性大腸菌は75℃で1分以上加熱すると死滅します。加熱すべき食品は中心部まで十分加熱しましょう。また、野菜等を生で食べるときはよく洗いましょう。
 - (3) 調理器具の使い分けと消毒
調理器具は食材・用途ごとに使い分け、使用後は洗浄・消毒を徹底しましょう。特に、「生肉を焼くためのトングや箸(はし)」と「焼いた後に取り分けるトングや食べる箸」は使い分けるようにしてください。
 - (4) その他
重症化させないためにも、症状が現れたら早めに医療機関を受診しましょう。
- 参考：厚生労働省のホームページ：
腸管出血性大腸菌Q&A
【<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>】

3 学校保健安全法における扱い

第三種感染症に定められており、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。

本文へ

初めての方へ

事業者の方へ

Foreign Language

閲覧補助

音声読み上げ

マイページ



防災情報

分類別

目的別

組織別

現在の新潟



サイト内検索

詳細検索

検索

所在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [健康・福祉](#) > [衛生・動物愛護](#) > [にいがた食の安全インフォメーション](#) > 腸管出血性大腸菌

にいがた食の安全インフォメーション



X にいがた食の安全エクス

各種パンフレット

店頭掲示板 (にいがた食の安全インフォメーション)

食品衛生関係様式・記載例ダウンロード

食の安全・安心情報

[食中毒に関する情報](#)

[監視・検査に関する情報](#)

[健康食品による健康被害情報](#)

[食品衛生法違反者等の公表](#)

営業者向け情報

[営業許可・届出・法令等](#)

[HACCPに沿った衛生管理](#)

[食品表示制度](#)

[食品の自主回収](#)

[食品の指導基準](#)

食品安全の取組

[にいがた食の安全・安心条例](#)

[にいがた食の安全・安心基本計画](#)

[にいがた食の安全・安心審議会](#)

[食の安全・安心に関する地域意見交換会](#)

腸管出血性大腸菌

ページ番号：0711918 更新日：2026年4月16日更

★ 7月から9月は腸管出血性大腸菌食中毒予防強化期間です！ ★

(その他の期間でも腸管出血性大腸菌による食中毒は発生するため、注意が必要です)

特徴

- O157や、O26、O111などの血清型があります。
- 毒力の強いベロ毒素(※1)を産生します。
- 家畜等の腸管内に生息します。
- 加熱や消毒処理に弱いです。
- 少量の菌数で感染、発症することがあります。
- 本菌による感染症は、溶血性尿毒症症候群(※2)などの合併症を引き起こすことがあります。



※1 ベロ毒素(VT)とは、腸管出血性大腸菌等が産生する毒素で、赤痢菌の産生する志賀毒素と同じ型(VT1)と、それと異なる構造を持つ2型(VT2)及びこれらの亜型があります。

※2 溶血性尿毒症症候群(Hemolytic Uremic Syndrome: HUS)とは、様々な原因によって生じる血性微小血管炎(血栓性血小板減少性血管炎)による急性腎不全であり、(1)破砕状赤血球を伴った貧血、(2)血小板減少、(3)腎機能障害を特徴とします。

HUSの初期には、顔色不良、乏尿、浮腫、意識障害などの症状が見られます。



出典：内閣府ホームページ (https://www.fsc.go.jp/sozais/hyu/ushokuchau/doku_kenbikyuu.htm)

県民等アンケート結果

試験・免許

製菓衛生師

ふく処理責任者

調理師

管理栄養士

栄養士

相談窓口一覧

食品衛生相談窓口

食品表示相談窓口

見つからないときは



手話リンクについて

症状

- 本菌の感染では、頻回の水様便を呈します。さらに、激しい腹痛を伴い、著しい血便となることがあります。
- まれに、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症などの重症合併症を発症することがあります。
- 多くの場合、3～8日の潜伏期間があります。

過去の原因食品

- 食肉を生や加熱不足で食べた場合（熱不十分の焼肉など）
- 井戸水
- 二次汚染（※3）を受けた食品
- 野菜（生野菜や漬物など加熱せずに食べるもの）

※3 二次汚染とは、菌が付着したまな板等の調理器具を介して、別の食品（食材）を汚染することなどを言います。



予防のポイント

- 加熱する食品は中心部まで十分に加熱する（75℃、1分以上）。
- 消毒済みの衛生的な調理器具を使用する。
- 調理前、生肉を扱った後等にしっかり手を洗う。（泡を立てて、しっかり流す手洗いをしましょう）

国内の発生状況

- 初夏～初秋は腸管出血性大腸菌多発期ですが、年間を通じて発生するため、注意が必要です。
- 平成23年に、焼き肉チェーン店で腸管出血性大腸菌食中毒が発生し、5名の方が亡くなられ、重症者も多数報告されました。
- 平成24年に、白菜の漬漬を原因とする腸管出血性大腸菌食中毒が発生し、8名の方が亡くなられました。
- 平成26年に、冷やしキュウリを原因とする腸管出血性大腸菌食中毒が発生し、患者数は500名以上にのぼりました。
- 平成29年8月に、関東を中心に腸管出血性大腸菌による食中毒が複数発生し、1名の方が亡くなられました。

県内の発生状況

- [食中毒統計のページ](#)をご覧ください。

消費者の皆様へ

- 肉類を食べるときは、十分（中心部が75℃・1分以上）に火を通しましょう。
- 生肉を食べるのは避けましょう。
- 焼肉をするときは、専用のトングを使うか、「肉を焼く箸」と「食べる箸」を別にしましょう。
- サラダや調理済み食品は、生肉や生肉からしみ出した液（ドリップ）と接触しないようにしましょう。
- 肉類の調理に使用した包丁やまな板などの器具類は、使った都度よく洗浄した後に消毒しましょう。
- 生肉を触った後は、手指をよく洗浄した後に消毒することを徹底しましょう。



事業者の皆様へ

消費者の皆様への注意の他、次の点に気を付けてください。

- お客様自身が肉を焼く場合は、必ず「肉を焼く箸」と「食べる箸」を別に用意し、使い分けを勧めましょう。
- 牛レバーを生食用として提供することは、法律で禁止されています。

[生レバーを生食するのは、やめましょう（「レバ刺し」等）（厚生労働省ホームページ）](#) <外部リンク>

啓発資料

[腸管出血性大腸菌の感染を防ぐために（県民のみなさまへ）](#) [PDFファイル/415KB]



腸管出血性大腸菌による食中毒についてさらに詳しい情報は、[腸管出血性大腸菌Q&A（厚生労働省ホームページ）](#) <外部リンク>をご覧ください。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

このページに関するお問い合わせ

[福祉保健部](#) [生活衛生課](#)

食の安全・安心推進係

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁行政庁舎13階

Tel：025-280-5205 Fax：025-284-6757 [メールでのお問い合わせはこちら](#)

[シェアする](#)

[ポスト](#)

[LINEで送る](#)

[県公式SNS一覧へ](#)

新潟県庁 法人番号 5000020150002

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話番号：025-285-5511（代表） 8時30分から17時15分まで、土日・祝日・年末年始を除く

[県庁へのアクセス](#)

[県庁舎のご案内](#)

[直通電話番号一覧](#)

[メンテナンス](#)

手話で電話する

[サイトマップ](#)

[ガイドライン](#)

[個人情報の取扱い](#)

[免責事項](#)

[RSS配信について](#)

[リンク集](#)

PCサイト表示

スマホサイト表示